

駒沢女子大学 学則

第 1 章 総 則

(目 的)

第 1 条 本学は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、道元禅師の禅を建学の精神とする伝統をふまえ、国際化・情報化の進展、女性の社会参加の拡大など、急速な社会構造の変化にのぞみ、十分に自己を実現し、新しい文化の創造的担い手となる人間性豊かな現代女性を養成することを目的とする。

第 1 条の2 本学は、前条の目的を達成するために、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価、実施体制、実施方法等に関する規程は、別に定める。

(教育目標)

第 1 条の3 第1条に規定する目的を達成するための教育目標は、次の各号に定めるものとする。

- (1) 自立した現代女性にふさわしい教養力と人間性の養成
- (2) 自己実現のためのコミュニケーション力と社会性の養成
- (3) 社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力の養成
- (4) 文化の創造的担い手となるための技術力と実践力の養成

2 前項を踏まえた学群・学類及び学部・学科の教育目標は別に定める。

3 本条に規定する教育目標の達成方法及び評価方法は別に定める。

(位 置)

第 2 条 本学は、東京都稲城市坂浜238番地に置く。

(名 称)

第 3 条 本学は、駒沢女子大学と称する。

第 2 章 組 織

(学群学類・学部学科の構成及び目的)

第 4 条 本学に、人間総合学群、人間健康学部及び看護学部を置く。

2 人間総合学群には、人間文化学類、観光文化学類、心理学類、住空間デザイン学類を置き、人間健康学部には、健康栄養学科を置き、看護学部には、看護学科を置く。

3 前項の学群学類、及び学部学科の教育上の目的を以下のように定める。

- (1) 人間総合学群は、人間諸科学の知と手法を基礎として、幅の広い教養及び実践的な技能を教授し、自分の力で考え判断できる能力を具えた、人間性豊かな女性を養成することを目的とする。
- (2) 人間文化学類は、文化や社会に対する理解と、実践的なコミュニケーション能力の双方を身に付けることで、グローバルな時代の変化に対応でき、現代社会に参加し貢献していく資質を有する人材の育成を目的とする。
- (3) 観光文化学類は、国際人としての教養、観光の専門家となるための知識と技能を習得し、国際的な交流及び協力に貢献できる人材の育成を目的とする。
- (4) 削除
- (4)の2 心理学類は、心理学の専門的知識及び技能を学修し、現代社会の多様化する心の問題に主体的に取り組み、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
- (5) 住空間デザイン学類は、生活空間の演出を学修することにより、人が暮らしやすい社会の実現に貢献できる人材の育成を目的とする。
- (6) 削除
- (7) 人間健康学部は、幅広い視点から専門的知識及び技能を教授することにより、質の高い健康生活の実現と、生涯にわたる健康な生活への援助ができる人材を養成することを目的とする。
- (8) 健康栄養学科は、豊かな人間性を備えた栄養の専門家を育成することを目的とする。
- (9) 削除
- (10) 看護学部看護学科は、人間性豊かな質の高い看護実践能力を備えた看護実践者の育成を目的とする。

(定員)

第5条 前条の学群学類、学部学科の定員は次のとおりとする。

学群・学部	学類・学科	入学定員	編入学定員	収容定員
人間総合学群	人間文化学類	170名	20名	720名
	観光文化学類	60名	10名	260名
	心理学類	80名	—	320名
	住空間デザイン学類	60名	—	240名
	(計)	(370名)	—	(1,540名)
人間健康学部	健康栄養学科	80名	—	320名
	(計)	(80名)	—	(320名)
看護学部	看護学科	80名	—	320名
	(計)	(80名)	—	(320名)
総計		530名	30名	2,180名

人間文化学類に専攻を置く。専攻の人数は次のとおりとする。

学類	専攻	人数	編入学人数	収容人数
人間文化学類	日本文化専攻	60名	5名	250名
	人間関係専攻	60名	5名	250名
	英語コミュニケーション専攻	50名	10名	220名
総計		170名	20名	720名

第5条の2 本学に、大学院を置く。

2 大学院に関する規程は、別に定める。

(図書館)

第6条 本学に、図書館を置く。

2 図書館に関する規程は、別に定める。

(駒沢女子大学日本文化研究所)

第6条の2 本学に、駒沢女子大学日本文化研究所（以下「文化研究所」という。）を置く。

2 文化研究所に関する規程は、別に定める。

(駒沢女子大学博物館学実習館)

第6条の3 本学に、駒沢女子大学博物館学実習館（以下「実習館」という。）を置く。

2 実習館に関する規程は、別に定める。

(学修支援センター)

第6条の4 本学に、学修支援センター（以下「支援センター」という。）を置く。

2 支援センターに関する規程は、別に定める。

(駒沢女子大学健康栄養相談室)

第6条の5 本学に、駒沢女子大学健康栄養相談室（以下「健康栄養相談室」という。）を置く。

2 健康栄養相談室に関する規程は、別に定める。

(教育研究推進センター)

第6条の6 本学に、教育研究推進センター（以下、「推進センター」という。）を置く。

2 推進センターに関する規程は、別に定める。

(部の設置)

第7条 本学に学務部及び学生部を置く。

第3章 職員組織

(学長・副学長)

第8条 本学に学長を置く。

2 学長は、本学の全般に関する事項をつかさどり、本学を代表する。

3 学長は必要に応じ、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる副学長を置くことができる。

4 学長・副学長に関する事項は、別に定める。

(職員)

第8条の2 本学に、専任の教授、准教授、講師、助教、助手、その他必要な職員を置く。

2 本学に、前項のほか、必要に応じ非常勤の教員及び臨時の職員を置く。

(役職)

- 第8条の3 図書館に図書館長を置く。
2 文化研究所に文化研究所長を置く。
3 学務部に学務部長、学生部に学生部長を置く。
4 学群に学群長、各学部で学部長を置く。
5 前2項に関する事項は、別に定める。

(外国人教員)

- 第9条 (削除)

(客員教授)

- 第10条 本学に、客員教授を置くことができる。
2 客員教授に関する事項は、別に定める。

(名誉教授)

- 第11条 本学は、教員であった者に対し、名誉教授の称号を授与することができる。
2 名誉教授に関する事項は、別に定める。

(教授会)

- 第12条 本学人間総合学群、人間健康学部及び看護学部に、教授会を置く。
2 教授会は、学長、学群長、学部長、学務部長、学生部長、教授、准教授、講師、及び助教をもって組織する。
3 教授会の運営等に関する事項は、別に定める。

(教授会取り扱い事項)

- 第13条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当り意見を述べることができる。
(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
(2) 学位の授与
(3) 前2号に掲げる事項のほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことを必要として学長が定める事項
2 教授会は、前項に規定する事項のほか、学長及び学群長、学部長その他教授会が置かれる組織の長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関わる事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるができる。

(教学協議会)

- 第13条の2 (削除)

第4章 学年、学期及び休業日

(学 年)

- 第14条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
2 本学における1年間の授業期間は、37週を原則とする。

(学 期)

- 第15条 学年を次の二学期に分ける。
第一学期は、4月1日から9月19日まで
第二学期は、9月20日から翌年3月31日まで

(休業日)

- 第16条 休業日は次の各号のとおりとする。
(1) 日曜日
(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日
(3) 春季休業は、3月11日から3月31日まで
(4) 夏季休業は、8月11日から9月19日まで
(5) 冬季休業は、12月27日から翌年1月4日まで
2 必要がある場合、学長は、前項の休業日を変更し、臨時の休業日又は臨時の授業日を定めることができる。

第5章 修業年限

(修業年限)

- 第17条 本学の修業年数は、4年とする。

(在学年限)

- 第18条 学生は、8年を超えて在学することができない。
2 第21条第1項の規定により入学した学生は、同条第2項により定められる在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

第 6 章 入 学

(入学の時期)

第19条 本学の入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第20条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する女子とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校の全課程を修了した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育課程を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (4の2) 専修学校の高等課程（修業年限が三年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (7) 相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力有りと、本学において認めた者

(編入学)

第21条 次の各号の一に該当する女子で、本学への入学を志願する者があるとき、3年次編入学に該当する者は編入学定員の枠内で、選考のうえ3年次に、それ以外の者は欠員のある場合に限り、選考のうえ相当年次に、教授会の議を経て、学長は入学を許可することができる。

- (1) 大学を卒業した者又は退学した者
- (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- (3) 前2号と同等以上の資格がある者
- 2 前項の規定により入学を許可された者が既に履修した授業科目、単位数の取扱い及び在籍すべき年数については、教授会の議を経て、学長が決定する。ただし、3年次編入学の場合、在籍すべき年数は2年とする。

(転学群・転学類・転学部・転学科)

第21条の2 本学に在籍する1年次および2年次の者で、他学群・他学類・他学部・他学科への移籍を希望する者があるとき、該当学群・学類・学部・学科に欠員のある場合に限り、選考のうえ相当年次での移籍を教授会の議を経て、学長は許可することができる。

- 2 前項の規定により転学群・転学類・転学部・転学科を許可された者が既に履修した授業科目、単位数の取扱いおよび在籍すべき年数については、教授会の議を経て、学長が決定する。

(入学志願)

第22条 本学への入学を志願する者は、入学願書、所定の入学検定料及び出身学校長から提出される調査書を添えて、提出しなければならない。

- 2 前項の入学志願者については、別に定める駒沢女子大学入学者選抜規程により選抜を行う。

(入学手続)

第23条 前条の選抜の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、別に定めるところに従い、手続を完了しなければならない。

- 2 学長は、前項の手続を完了した者に、入学を許可する。

第 7 章 教育課程及び履修方法

(授 業)

第24条 本学における授業科目は、必修科目、選択必修科目、選択科目とし、卒業に必要な単位は次のとおりとする。

人間総合学群人間文化学類日本文化専攻

授業科目群		必修	選択必修	選択	合計
教養教育科目	初年次教育科目	2単位		26単位 以上	124単位 以上
	建学の精神を学ぶ科目	4単位			
	入門科目		4単位		
	教養知科目		12単位		
	実践知科目	2単位			
	技法知科目	12単位			
特設科目					
専門教育科目	日本文化専攻専門教育科目	20単位	42単位		
他専攻・他学類・他学科・他学部・他大学科目					

選択必修として必要な単位数を超えて修得した単位は、選択科目の単位数に算入される。

人間総合学群人間文化学類人間関係専攻

授業科目群		必修	選択必修	選択	合計
教養教育科目	初年次教育科目	2単位		26単位 以上	124単位 以上
	建学の精神を学ぶ科目	4単位			
	入門科目		4単位		
	教養知科目		12単位		
	実践知科目	2単位			
	技法知科目	12単位			
特設科目					
専門教育科目	人間関係専攻専門教育科目	18単位	44単位		
他専攻・他学類・他学科・他学部・他大学科目					

選択必修として必要な単位数を超えて修得した単位は、選択科目の単位数に算入される。

人間総合学群人間文化学類英語コミュニケーション専攻

授業科目群		必修	選択必修	選択	合計
教養教育科目	初年次教育科目	2単位		26単位 以上	124単位 以上
	建学の精神を学ぶ科目	4単位			
	入門科目		4単位		
	教養知科目		12単位		
	実践知科目	2単位			
	技法知科目	12単位			
特設科目					
専門教育科目	英語コミュニケーション専攻専門教育科目	12単位	50単位		
他専攻・他学類・他学科・他学部・他大学科目					

選択必修として必要な単位数を超えて修得した単位は、選択科目の単位数に算入される。

人間総合学群観光文化学類

授業科目群		必修	選択必修	選択	合計
教養教育科目	初年次教育科目	2単位		26単位 以上	124単位 以上
	建学の精神を学ぶ科目	4単位			
	入門科目		4単位		
	教養知科目		12単位		
	実践知科目	2単位			
	技法知科目	12単位			
特設科目					
専門教育科目	観光文化学類専門教育科目	7単位	55単位		
他専攻・他学類・他学科・他学部・他大学科目					

専門教育科目の選択必修科目中、基本科目から6単位以上、観光実務関連科目から2単位以上、観光資源・文化関連科目から4単位以上修得すること。

選択必修として必要な単位数を超えて修得した単位は、選択科目の単位数に算入される。

人間総合学群心理学類

授業科目群		必修	選択必修	選択	合計
教養教育科目	初年次教育科目	2単位		26単位 以上	124単位 以上
	建学の精神を学ぶ科目	4単位			
	入門科目		4単位		
	教養知科目		12単位		
	実践知科目	2単位			
	技法知科目	12単位			
特設科目					
専門教育科目	心理学類専門教育科目	14単位	48単位		
他専攻・他学類・他学科・他学部・他大学科目					

選択必修として必要な単位数を超えて修得した単位は、選択科目の単位数に算入される。

人間総合学群住空間デザイン学類

授業科目群		必修	選択必修	選択	合計
教養教育科目	初年次教育科目	2単位		26単位 以上	124単位 以上
	建学の精神を学ぶ科目	4単位			
	入門科目		4単位		
	教養知科目		12単位		
	実践知科目	2単位			
	技法知科目	12単位			
特設科目					
専門教育科目	住空間デザイン学類専門教育科目	12単位	50単位		
他専攻・他学類・他学科・他学部・他大学科目					

専門教育科目の選択必修科目中、コースの必要とする32単位以上修得すること。

選択必修として必要な単位数を超えて修得した単位は、選択科目の単位数に算入される。

人間健康学部健康栄養学科

授業科目群		必修	選択	合計
教養教育科目	教養科目	12単位	7単位以上	124単位 以上
	情報科学科目	1単位		
	外国語科目	4単位		
	言語力育成科目			
	体育科目	2単位		
	基礎ゼミ科目	2単位		
専門教育科目	専門基礎科目・専門科目	96単位		
他専攻・他学類・他学群・他学科・他学部・他大学科目				

看護学部看護学科

授業科目群		必修	選択	小計	合計
教養教育科目	人間の理解	4単位	4単位以上	必修10単位 選択8単位以上	126単位 以上
	社会の理解	—			
	言語と文化の理解	4単位	2単位以上		
	情報と科学の理解	2単位	2単位以上		
専門基礎科目	健康と医療	19単位	4単位以上	必修26単位 選択4単位以上	
	健康の支援	7単位			
専門科目	看護の基礎	16単位	6単位以上	必修72単位 選択6単位以上	
	看護の実践	42単位			
	公衆衛生看護	3単位			
	看護の統合	11単位			
他専攻・他学類・他学群・他学科・他学部・他大学科目					

(履修科目数)

第24条の2 1学年において履修できる単位数の上限は、46単位とするが、看護学部においては、48単位とする。

2 (削除)

(授業科目)

第25条 前条の授業科目の名称、単位数、年次配当、及び履修方法は、別表第1に掲げるとおりとする。

(履修手続き)

第26条 学生は、毎学年の始めに、学費を納入し、その学年で履修しようとする授業科目について、指定された期限までに履修届を提出のうえ、履修しなければならない。

(単位取得)

第27条 履修した科目の試験に合格した者は、当該科目の履修を修了したと認められ、所定の単位が与えられる。

2 各授業科目に対する単位数は、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。ただし、出席しなければならない時間数の3分の1を超える欠席をした者は、単位を取得できないことがある。

- (1) 講義及び演習については、毎週1時間15週の授業をもって1単位とする。ただし、演習科目によっては、毎週2時間15週の授業をもって1単位とすることができる。
- (2) 実験、実習及び実技については、毎週2時間15週の授業をもって1単位とする。ただし、授業科目によっては、毎週3時間15週の授業をもって1単位とすることができる。

- (3) 講義及び演習並びに実験、実習及び実技の併用により行う授業については、毎週2時間15週の授業をもって1単位とする。
- (4) 外国語科目については、毎週2時間15週の授業をもって1単位とする。

(教職に関する専門科目)

第27条の2 教育職員の免許を取得しようとする者は、教職に関する専門教育科目及び必要な授業科目を履修しなければならない。

- 2 前項の履修により、本大学において取得できる教育職員免許状の種類及び教科は、次表のとおりとする。

学群	学類	専攻	免許状の種類・教科
人間総合学群	人間文化学類	日本文化専攻	中学校教諭一種免許状（国語） 高等学校教諭一種免許状（国語）
		英語コミュニケーション専攻	中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語）

- 3 教育職員の免許を取得するために必要な授業科目及び単位数は、別表第1の2のとおりとする。

(学校図書館司書教諭免許)

第27条の3 学校図書館司書教諭の免許を取得しようとする者は、前条の教職に関する専門教育科目及び必要な授業科目を履修したうえで、学校図書館司書教諭講習規程に定める科目を履修しなければならない。

- 2 学校図書館司書教諭の免許を取得するために必要な授業科目及び単位数は、別表第1の3のとおりとする。

(博物館学芸員養成課程)

第27条の4 博物館学芸員の資格を取得しようとする者は、博物館学芸員養成課程に関する科目を履修しなければならない。

- 2 博物館学芸員の資格を取得するために必要な授業科目及び単位数は、別表第1の4のとおりとする。

(栄養士の資格及び管理栄養士受験資格)

第27条の4の2 栄養士の資格を得ようとする者は、人間健康学部健康栄養学科の卒業に必要な単位のほかに、栄養士法、同法施行規則に定める所定の科目を履修し単位を修得しなければならない。

- 2 管理栄養士国家試験の受験資格を得ようとする者は、前項によるほか、管理栄養士学校指定規則に定める所定の科目を履修し単位を修得しなければならない。

(建築士受験資格)

第27条の4の3 建築士試験の受験資格を得ようとする者は、人間総合学群住空間デザイン学類の卒業に必要な単位のほかに、建築士法に定める所定の科目を履修し単位を修得しなければならない。

(看護師受験資格)

第27条の4の4 看護師国家試験の受験資格を得ようとする者は、看護学部看護学科の卒業に必要な単位を修得しなければならない。

(保健師受験資格)

第27条の4の5 保健師国家試験の受験資格を得ようとする者は、看護学部看護学科の卒業に必要な単位のほかに、「保健師助産師看護師学校指定規則別表1」に定める所定の科目を履修し単位を修得しなければならない。

(養護教諭二種免許)

第27条の4の6 養護教諭二種の免許を得ようとする者は、「保健師助産師看護師学校指定規則別表1」に定める所定の科目を履修し単位を修得するとともに、別表第1の2の「教育職員免許法施行規則第66条の6」で定める科目を履修し単位を修得しなければならない。

(公認心理師受験資格)

第27条の4の7 公認心理師の受験資格を得ようとする者は、人間総合学群心理学類の卒業に必要な単位のほかに、公認心理師法、同法施行規則に定める所定の科目を履修し、単位を修得しなければならない。

(他大学における履修単位の認定)

第27条の5 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学の授業科目を履修することを許可することができる。許可を受け履修した授業科目において修得した単位は、30単位を超えない範囲で、本学において修得したものと認定する。

(海外留学における履修単位の認定)

第27条の6 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が海外留学により授業科目を履修することを許可することができる。許可を受け履修した授業科目において修得した単位は、30単位を超えない範囲で、本学において修得したものと認定する。

- 2 駒沢女子大学海外留学制度により留学した期間は、半年を限度として第17条に定める修業年数に含めることができる。
- 3 前項の、駒沢女子大学海外留学制度に関しては、別に定める。

第 8 章 試験及び成績

(試験)

第28条 試験は、筆記又は口述によるものとする。ただし、論文の提出その他の方法によることもできる。

(試験の期日)

第29条 試験は、学期末又は学年末において行う。ただし、必要があると認めるときは、その他の時期においても行うことができる。

(受験の条件)

第30条 試験は、履修した授業科目でなければ、受けることができない。
2 学費及び必要な手数料を納入していない者は、試験を受けることができない。
3 休学又は停学の期間中は、試験を受けることができない。

(成績の表示)

第31条 成績は、秀 (100～90)、優 (89～80)、良 (79～70)、可 (69～60)、不可 (59以下) とし、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。

(成績の通知)

第31条の2 試験の成績の発表は各学期末とし、書類をもって学生に通知する。

第 9 章 卒業及び学位

(卒業に必要な単位)

第32条 卒業に必要な単位は、人間総合学群及び人間健康学部が124単位以上、看護学部が126単位以上とする。

(卒業の要件)

第33条 卒業の要件は、次の各号に定めるとおりとする。
(1) 4年以上在学すること。ただし、第21条第1項により入学した者については、同条第2項により定められた在学すべき年数以上在学すること。
(2) 卒業に必要な単位を修得していること。

(学位の授与)

第34条 前条の規定により、卒業証書を授与された者は、人間総合学群については、学士 (日本文化・人間関係・英語コミュニケーション・観光文化・心理学・住空間デザイン) の学位、人間健康学部については、学士 (健康栄養) の学位、看護学部については、学士 (看護学) の学位を授与する。

第 10 章 休学、退学及び除籍

(休学)

第35条 病気その他やむを得ない事由により2ヶ月以上修学することができない者は、その理由を付して、保証人と連署の休学願を提出し、教授会の議を経て、学長の許可を受け、学期の終わりまで休学することができる。
2 休学の事由が消滅しない者は、許可を受けて引き続き1学期休学することができる。
3 休学の期間は、通算して4年を超えることはできない。休学期間は、在学年数に算入しない。
4 第18条の規定は、休学した者にも適用する。
5 休学した者は、休学の事由が消滅したときは、保証人と連署の復学願を提出し、教授会の議を経て、学年又は学期の始めに復学することができる。

(退学等)

第36条 退学しようとする者及び転学を希望する者は、その理由を付して、保証人と連署の退学願を提出し、教授会の議を経て、学長の許可を受けなければならない。

(再入学)

第37条 一旦退学した者が再入学しようとする場合は、選考のうえ教授会の議を経て、学長は許可することがある。
2 再入学の出願資格、手続等については、別に定める。

(除籍)

第38条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。
(1) 新入生で、指定された期間までに履修届を提出しない者、その他本学において修学する意思がないと認められる者
(2) 督促を受けた滞納学費を、指定された期日までに納入しない者
(3) 第18条の規定による在学できる年数を超える者
(4) (削除)

第 11 章 賞 罰

(褒 賞)

第39条 本学の学生として褒賞に値する行為があった者に対して、学長は、教授会の議を経て、褒賞することができる。

(懲 戒)

第40条 本学の規定に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者に対して、学長は、教授会の議を経て、訓告、停学又は退学の処分をすることができる。

2 前項の処分は、行為の軽重、教育上の必要を考慮してなさなければならない。

3 第1項の退学処分は、次の各号のいずれかに該当する者に対してでなければ行うことができない。

- (1) 性行不良にして改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学業を怠り修業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由がなくて出席の常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、本学則に反し、学生の本分に反する行為をした者

第 12 章 学 費 等

(選抜料)

第41条 本学への入学を志望する者は、別表第2に掲げる入学検定料を納めなければならない。

(学 資)

第42条 本学の入学金及び学費は、次のとおりとし、その納入額は別表第2、第3に掲げるとおりとする。

- (1) 入学金
- (2) 学費
授業料
維持費
実習費

(授業料)

第43条 授業料は、4月20日までに納めなければならない。ただし、次の二期に分け分納することもできる。

- 第一期は、4月20日まで
- 第二期は、9月20日まで

(学 費)

第44条 学費は出席の有無にかかわらず学籍のある間は、これを納めなければならない。ただし、理事長が必要と認めた場合には、学費の全部又は一部を減免することができる。

2 休学期間中の授業料・実習費は免除する。ただし、維持費は納めなければならない。

(授業料等の不返還)

第45条 納入した授業料等は、原則として返還しない。ただし、入学手続きを完了した者で所定の期日以内に入学辞退届を提出し、本学が受理した者に限り入学金を除く納付金を返還する。

(手数料)

第46条 手数料の種類及び納入額については、別に定める。

第 13 章 外国人留学生及び帰国生徒

(外国人留学生)

第47条 外国人留学生とは、本学入学を目的として入国許可を受けて入国し、本学に入学、編入学又は学士入学した者をいう。

(帰国生徒)

第48条 帰国生徒とは、外国人留学生以外の学生で、外国において相当期間の中等教育を受けた者をいう。

(委 任)

第49条 前2条に規定する者の修学については、特設科目及び履修方法等、別に定めるところによる。

第 14 章 科目等履修生及び公開講座

(科目等履修生)

- 第50条 本学は、正規の授業を妨げない限りにおいて、教授会の議を経て、科目等履修生の登録を許可することがある。
2 科目等履修生の登録資格等については、別に定める。

(公開講座)

- 第51条 本学においては、公開講座を開設することがある。

第 15 章 改 正

(改正)

- 第52条 この学則の改正は、教授会の意見を聴き、学長が理事会の承認を得なければならない。

- 附則 この学則は、平成5年4月1日から施行する。
附則 この学則は、平成7年4月1日から施行する。
附則 この学則は、平成9年4月1日から施行する。
附則 この学則は、平成10年4月1日から施行する。
附則 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
附則 この学則は、平成13年4月1日から施行する。
附則 この学則は、平成14年4月1日から施行する。
附則 この学則は、平成15年4月1日から施行する。
附則 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
附則 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
附則 この学則は、平成17年12月1日から施行する。
附則 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
附則 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
附則 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
附則 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
附則 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
附則 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
附則 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
附則 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
附則 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
附則 この学則は、平成26年6月12日に改正し、平成26年7月1日から施行する。
附則 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
附則 この学則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、平成27年度以前に入学した者については従前のおりとする。
附則 この学則は、平成28年5月19日に改正し、平成28年7月1日から施行する。
附則 この学則は、平成29年3月31日に改正し、平成30年4月1日から施行する。ただし、平成29年度以前に入学した者については従前の通りとする。人文学部は、平成30年度から学生募集を停止し、対象となる学生が在籍しなくなったときに廃止する。
附則 この学則は、平成30年7月24日から施行する。
附則 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
附則 この学則は、令和2年12月19日から施行する。
附則 この学則は、令和3年6月1日から施行する。
附則 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
附則 この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、看護学部は、令和4年度入学者にも適用する。
附則 この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、令和6年度入学者から適用する。

学則第25条 別表第1

学則第25条 別表第1 授業科目の名称・単位数・年次配当・履修方法

人間総合学群 教養教育科目 (36単位以上)

	授業科目の名称	単位数	年次	履修方法
初年次教育科目	〈初年次教育科目〉			
	基礎ゼミⅠ	1	1	必修
	基礎ゼミⅡ	1	1	必修
建学の精神を学ぶ科目	〈建学の精神を学ぶ科目〉			
	仏教学Ⅰ	2	1	必修
	仏教学Ⅱ	2	1	必修
	仏教学Ⅲ	2	2	
	仏教学Ⅳ	2	2	
	駒沢女子大学入門	2	1	
入門科目	〈入門科目〉			4単位以上選択
	日本文化入門Ⅰ	2	1	
	日本文化入門Ⅱ	2	1	
	人間関係入門Ⅰ	2	1	
	人間関係入門Ⅱ	2	1	
	英語コミュニケーション入門Ⅰ	2	1	
	英語コミュニケーション入門Ⅱ	2	1	
	観光文化入門Ⅰ	2	1	
	観光文化入門Ⅱ	2	1	
	心理学入門(心理学概論)Ⅰ	2	1	
	心理学入門(心理学概論)Ⅱ	2	1	
	住空間デザイン入門Ⅰ	2	1	
	住空間デザイン入門Ⅱ	2	1	
教養知科目	〈人間を学ぶ科目〉			4単位以上選択
	哲学	2	1	
	人間と思想	2	1	
	人間と文化Ⅰ	2	1	
	人間と文化Ⅱ	2	1	
	生命の科学	2	1	
	倫理学	2	1	
	人権の基礎	2	1	
	女性の人権	2	1	
	心理学Ⅰ	2	1	
	心理学Ⅱ	2	1	
	生涯学習論Ⅰ	2	1	
	生涯学習論Ⅱ	2	1	
	社会福祉概論Ⅰ	2	1	
	社会福祉概論Ⅱ	2	1	
教養知科目	〈文化と歴史を学ぶ科目〉			4単位以上選択
	日本の歴史	2	1	
	世界の歴史	2	1	
	戦争と平和の歴史Ⅰ	2	1	
	戦争と平和の歴史Ⅱ	2	1	
	西洋文化史	2	1	
	日本美術史	2	1	
	比較文化	2	1	
	日本の文化	2	1	
	観光地理(日本)	2	1	
	観光地理(世界)	2	1	
教養知科目	〈社会と自然を学ぶ科目〉			4単位以上選択
	日本の政治	2	1	
	世界の政治	2	1	
	政治と市民参加	2	1	
	日本の経済	2	1	

教養教育科目	世界の経済	2	1	
	新聞と報道	2	1	
	グローバル共生論	2	1	
	法学	2	1	
	法と社会	2	1	
	日本国憲法 I	2	1	
	日本国憲法 II	2	1	
	社会学 I	2	1	
	社会学 II	2	1	
	数学の世界	2	1	
	物理の世界	2	1	
	生物と生命	2	1	
	地球と宇宙	2	1	
	物質と化学	2	1	
	情報と科学	2	1	
	色彩と科学	2	1	
	統計の基礎	2	1・2	
	統計の応用	2	1・2	
実践知科目	〈実習科目〉			
	ボランティア実習 I	1	1	
	ボランティア実習 II	2	2	
	海外英語研修 I	2	1	
	海外英語研修 II	2	2	
	国際協力実習	1	2	
	〈就業力育成科目〉			
	進路設計	2	1	必修
	キャリアと教養演習A	1	2・3	
	キャリアと教養演習B	1	2・3	
キャリアと教養演習C	1	2・3		
キャリアと教養演習D	1	2・3		
ビジネスとキャリア	2	3		
就業への知識と技能A	2	2・3		
就業への知識と技能B	2	2・3		
健康体育科目	〈健康体育科目〉			
	女性と健康 I	2	1	
	女性と健康 II	2	1	
	スポーツ I	1	1・2	
	スポーツ II	1	1・2	
技法知科目	〈日本語育成科目〉			
	言語表現演習 I	1	1	必修
	言語表現演習 II	1	1	必修
	〈外国語育成科目〉			
	英語A I	1	1	必修
	英語A II	1	1	必修
	英語A III	1	2	必修
	英語A IV	1	2	必修
	英語B I	1	1	必修
	英語B II	1	1	必修
	英語B III	1	2	必修
	英語B IV	1	2	必修
	英会話 I	1	1	
	英会話 II	1	1	
	英会話 III	1	2	
	英会話 IV	1	2	
	Receptive English I	1	1・2	
	Receptive English II	1	1・2	
	Productive English I	1	1・2	
	Productive English II	1	1・2	
	English Summer Seminar	1	2・3	
	フランス語 I	1	1	
	フランス語 II	1	1	

	フランス語Ⅲ	1	2	
	フランス語Ⅳ	1	2	
	ドイツ語Ⅰ	1	1	
	ドイツ語Ⅱ	1	1	
	ドイツ語Ⅲ	1	2	
	ドイツ語Ⅳ	1	2	
	スペイン語Ⅰ	1	1	
	スペイン語Ⅱ	1	1	
	スペイン語Ⅲ	1	2	
	スペイン語Ⅳ	1	2	
	中国語Ⅰ	1	1	
	中国語Ⅱ	1	1	
	中国語Ⅲ	1	2	
	中国語Ⅳ	1	2	
	〈情報力育成科目〉			
	コンピュータ演習Ⅰ	1	1	必修
	コンピュータ演習Ⅱ	1	1	必修
	コンピュータ演習Ⅲ	1	2	
	コンピュータ演習Ⅳ	1	2	
特設科目	〈特設科目 留学生〉			留学生対象科目(英語8単位 教養知科目8単位に読み替え)
	日本語AⅠ	1	1	必修
	日本語BⅠ	1	1	必修
	日本語AⅡ	1	1	必修
	日本語BⅡ	1	1	必修
	日本語AⅢ	1	2	必修
	日本語BⅢ	1	2	必修
	日本語AⅣ	1	2	必修
	日本語BⅣ	1	2	必修
	日本事情Ⅰ	2	1	必修
	日本事情Ⅱ	2	1	必修
	日本事情Ⅲ	2	2	必修
	日本事情Ⅳ	2	2	必修

人間文化学類 日本文化専攻 専門教育科目 (必修20単位 計62単位以上)

	授業科目の名称	単位数	年次	履修方法
基本科目	〈基本科目〉			
	日本語表現Ⅰ	2	2	必修
	日本語表現Ⅱ	2	2	必修
	日本語表現の実践Ⅰ	2	3	必修
	日本語表現の実践Ⅱ	2	3	必修
	日本の文化と歴史Ⅰ	2	2	必修
	日本の文化と歴史Ⅱ	2	2	必修
	日本の文化と歴史Ⅲ	2	3	必修
日本の文化と歴史Ⅳ	2	3	必修	
	〈言語の分野〉			
	古典文学概論	2	1・2	
	近代文学概論	2	2	
	日本語学概論Ⅰ	2	2	
	日本語学概論Ⅱ	2	2	
	古典文学Ⅰ(上代・中古)	2	2・3	
	古典文学Ⅱ(中世・近世)	2	2・3	
	近現代文学Ⅰ(近代)	2	2・3	
	近現代文学Ⅱ(現代)	2	2・3	
	日本語学Ⅰ	2	3	
	日本語学Ⅱ	2	3	
	日本文学史Ⅰ	2	2・3・4	
	日本文学史Ⅱ	2	2・3・4	
	中国文学Ⅰ(漢文学)	2	3	
	中国文学Ⅱ(漢文学)	2	3	

日本文化専攻 専門教育科目	主幹科目	〈歴史の分野〉 日本史Ⅰ(古代) 2 2・3 日本史Ⅱ(中世) 2 2・3 日本史Ⅲ(近世) 2 2・3 日本史Ⅳ(近現代) 2 2・3 日本文化史Ⅰ 2 2 日本文化史Ⅱ 2 2 地域文化概論 2 1・2 歴史資料論 2 2・3 民俗資料論 2 2・3 歴史考古学 2 2・3 歴史地理学 2 2・3 〈応用の分野〉 仏教文学 2 3・4 児童文学 2 3・4 日本の詩歌 2 3・4 国語教育概論Ⅰ 2 2 国語教育概論Ⅱ 2 2 書道実習Ⅰ 1 3 書道実習Ⅱ 1 3 日本の文化財Ⅰ 2 2・3 日本の文化財Ⅱ 2 2・3 文化交流史Ⅰ 2 2・3 文化交流史Ⅱ 2 2・3		
	専門ゼミ科目	〈専門ゼミ科目〉 日本文化ゼミⅠ 1 3 必修 日本文化ゼミⅡ 1 3 必修 日本文化ゼミⅢ 1 4 必修 日本文化ゼミⅣ 1 4 必修 卒業論文 4 4		
	学類共通科目	〈学類共通科目〉 日本文化実習 1 3・4 仏教文化実習 1 3・4 日本文化研修 1 3・4 身体文化実習Ⅰ 1 2・3 身体文化実習Ⅱ 1 2・3 プレゼンテーション実習 1 2・3 グラマー・使える英文法Ⅰ 2 2 グラマー・使える英文法Ⅱ 2 2		

人間文化学類 人間関係専攻 専門教育科目 (必修18単位 計62単位以上)

	授業科目の名称	単位数	年次	履修方法
基本科目	〈基本科目〉			
	人間関係の基礎	2	2	必修
	化粧の文化史	2	2・3	必修
	コミュニケーションの心理学	2	2・3	必修
	コミュニケーションの社会学	2	2・3	必修
	現代社会の論点	2	2・3	必修
	国際社会の論点	2	2・3	必修
	企画と表現	2	2・3	必修
	〈身体文化の分野〉			
	身体文化論Ⅰ	2	2・3	
	身体文化論Ⅱ	2	2・3	
	化粧文化論	2	2・3	
	服装と文化Ⅰ	2	2・3	
	服装と文化Ⅱ	2	2・3	
	和装の文化Ⅰ	2	2・3	
	和装の文化Ⅱ	2	2・3	

人間関係専攻 専門教育科目	主幹科目	流行論	2	2・3	
		ビューティービジネス (コミュニケーションの分野)	2	3・4	
		恋愛の心理学	2	2・3	
		家族関係の心理学	2	2・3	
		自己分析の心理学	2	2・3	
		ビジネスと心理学	2	2・3	
		セルフプロデュース	2	3・4	
		チームビルディング	2	2・3	
		自己表現法Ⅰ	2	2・3	
		自己表現法Ⅱ	2	2・3	
		コミュニケーション実習Ⅰ	1	2	
		コミュニケーション実習Ⅱ	1	2	
		報道とメディア	2	2・3	
		メディアと社会	2	2・3	
		広告の研究	2	2・3	
		表現活動とメディア (社会の分野)	2	2・3	
		文化人類学	2	2・3	
		社会学研究Ⅰ	2	2・3	
		社会学研究Ⅱ	2	2・3	
		家族と現代社会	2	2・3	
		環境問題と市民	2	2・3	
		国際社会論	2	2・3	
		グローバリズム論	2	2・3	
		社会学特論	2	2・3	
		職業の世界	2	2・3	
		組織マネジメント	2	2・3	
		経済とビジネスⅠ	2	3・4	
		経済とビジネスⅡ (総合科目)	2	3・4	
		哲学と思想	2	2・3	
		アンケート調査法	2	2・3	
		フィールドワークの技法	2	2・3	
人間関係学実習Ⅰ	1	2			
人間関係学実習Ⅱ	1	2			
現代社会総合講座Ⅰ	2	3			
現代社会総合講座Ⅱ	2	3			
専門ゼミ科目	〈専門ゼミ科目〉	人間関係ゼミⅠ	1	3	必修
		人間関係ゼミⅡ	1	3	必修
		人間関係ゼミⅢ	1	4	必修
		人間関係ゼミⅣ	1	4	必修
		卒業論文	4	4	
		卒業論文	4	4	
学類共通科目	〈学類共通科目〉	日本文化実習	1	3・4	
		仏教文化実習	1	3・4	
		日本文化研修	1	3・4	
		身体文化実習Ⅰ	1	2・3	
		身体文化実習Ⅱ	1	2・3	
		プレゼンテーション実習	1	2・3	
		グラマー・使える英文法Ⅰ	2	2	
		グラマー・使える英文法Ⅱ	2	2	

人間文化学類 英語コミュニケーション専攻 専門教育科目 (必修16単位 計62単位以上)

		授業科目の名称	単位数	年次	履修方法	
基本科目		English Workshop I	2	2	必修	
		English Workshop II	2	2	必修	
		English Workshop III	2	3		
		English Workshop IV	2	3		
		Academic Reading I	2	2		
		Academic Reading II	2	2		
		Academic Reading III	2	2		
		Academic Reading IV	2	2		
		Academic Speaking I	2	2		
		Academic Speaking II	2	2		
		Academic Speaking III	2	3		
		Academic Speaking IV	2	3		
		ライティング・使える英作文 I	2	2		
		ライティング・使える英作文 II	2	2		
		Academic Writing I	2	3		
		Academic Writing II	2	3		
	英語コミュニケーション専攻 専門教育科目	主幹科目	英語コミュニケーション専攻研究A	2	2	} 2単位以上選択
			英語コミュニケーション専攻研究B	2	2	
英語コミュニケーション専攻研究C			2	2		
英語コミュニケーション専攻研究D			2	2		
英語コミュニケーション専攻研究E			2	2		
英語コミュニケーション専攻研究F			2	2		
英語コミュニケーション専攻研究G			2	2		
英語コミュニケーション専攻研究H			2	2		
イギリス文学 I			2	2		
イギリス文学 II			2	2		
アメリカ文学 I			2	2		
アメリカ文学 II			2	2		
英語学概論 I			2	2		
英語学概論 II			2	2		
英語教育学概論 I			2	2		
英語教育学概論 II			2	2		
アメリカの文化と歴史 I			2	2		
アメリカの文化と歴史 II		2	2			
異文化理解 I		2	2			
異文化理解 II		2	2			
時事英語 I		2	1			
時事英語 II		2	1			
英語音声学 I		2	2			
英語音声学 II		2	2			
映画の英語 I		2	1			
映画の英語 II		2	1			
ことばの世界 I		2	2			
ことばの世界 II		2	2			
英語圏文化 I		2	2			
英語圏文化 II		2	2			
国際法 I		2	2			
国際法 II		2	2			
キャリア・イングリッシュ I		2	2	必修		
キャリア・イングリッシュ II		2	2	必修		
キャリア・イングリッシュ III	2	3				
キャリア・イングリッシュ IV	2	3				
通訳・ガイド I	2	2				
通訳・ガイド II	2	2				
日本紹介の英語	2	2				
ボランティア英語	2	2				
Japan Studies I	2	2				
Japan Studies II	2	2				
海外留学準備	1	2				
6か月留学	22	2				

専門ゼミ科目	〈専門ゼミ科目〉			
	英語コミュニケーションゼミⅠ	1	3	必修
	英語コミュニケーションゼミⅡ	1	3	必修
	英語コミュニケーションゼミⅢ	1	4	必修
	英語コミュニケーションゼミⅣ	1	4	必修
卒業論文	4	4		
学類共通科目	〈学類共通科目〉			
	日本文化実習	1	3・4	
	仏教文化実習	1	3・4	
	日本文化研修	1	3・4	
	身体文化実習Ⅰ	1	2・3	
	身体文化実習Ⅱ	1	2・3	
	プレゼンテーション実習	1	2・3	
	文法・使える英文法Ⅰ	2	2	
文法・使える英文法Ⅱ	2	2		

人間総合学群 観光文化学類 専門教育科目（必修7単位 選択必修12単位 計62単位以上）

		授業科目の名称	単位数	年次	履修方法
基本科目	〈基本科目〉				必修 6単位以上選択
	観光学	2	2		
	観光政策論	2	2		
	観光マーケティング論	2	2		
	観光のPRとメディア	2	2		
	ホスピタリティ概論	2	2		
	ホスピタリティ・マネジメント	2	2		
	観光社会学	2	2		
観光人類学	2	2			
観光実務関連科目	〈観光実務関連科目〉				2単位以上選択
	旅行業実務論	2	2・3		
	宿泊業・飲食業実務論	2	2・3		
	航空・空港業実務論	2	2・3		
	広告・メディア業実務論	2	2・3		
	エンターテインメント業実務論	2	2・3		
	ライフイベントデザイン実務論	2	2・3		
	短期インターンシップ実習A	1	2・3		
	短期インターンシップ実習B	1	2・3		
	中期インターンシップ実習	2	2・3		
	海外インターンシップ実習	2	2・3		
	長期インターンシップ実習	4	2・3		
	国内旅行研修	1	2・3		
海外旅行研修	1	2・3			
海外留学(観光実務実習)準備	2	2			
海外留学(観光実務実習)	20	2			
観光資源・文化関連科目	〈観光資源・文化関連科目〉				4単位以上選択
	世界遺産研究	2	2		
	地域観光資源研究	2	2・3		
	国内観光資源研究A(東京・首都圏)	2	2		
	国内観光資源研究B(東日本)	2	2・3		
	国内観光資源研究C(西日本)	2	2・3		
	海外観光資源研究A(ヨーロッパ①)	2	3		
	海外観光資源研究B(ヨーロッパ②)	2	3		
	海外観光資源研究C(アジア①)	2	3		
	海外観光資源研究D(アジア②)	2	3		
	海外観光資源研究E(アジア③)	2	2・3		
	ミュージアム研究	2	2・3		
	西洋美術の旅	2	2・3		
異文化交流Ⅰ	2	2・3			

へ 化学類 専門教育科目	異文化交流Ⅱ	2	2・3	
	文化交流論(日本とアメリカ)	2	3	
	世界の文化と国際接遇	2	3	
	イスラーム文化論	2	2・3	
	キリスト教文化論	2	2・3	
	〈国家試験対策科目〉			
	旅行法規Ⅰ	2	1	
	旅行法規Ⅱ	2	2	
	国内旅行実務論Ⅰ	2	1	
	国内旅行実務論Ⅱ	2	2	
	海外旅行実務論Ⅰ	2	2	
	海外旅行実務論Ⅱ	2	3	
旅行業務取扱管理者試験特講	2	2・3		
〈観光の外国語科目〉				
観光の英語	1	2	必修	
観光ガイドブック講読	1	2		
観光のフランス語	1	2		
観光のドイツ語	1	2		
観光のスペイン語	1	2		
観光の中国語	1	2		
観光の韓国語	1	2		
観光サービスの英語Ⅰ	1	2・3		
観光サービスの英語Ⅱ	1	2・3		
〈専門ゼミ科目〉				
観光文化ゼミⅠ	1	3	必修	
観光文化ゼミⅡ	1	3	必修	
観光文化ゼミⅢ	1	4	必修	
観光文化ゼミⅣ	1	4	必修	
卒業研究	4	4		

人間総合学群 心理学類 専門教育科目 (必修14単位 計62単位以上)

	授業科目の名称	単位数	年次	履修方法
基本 科目	〈基本科目〉			
	心理学の基礎	2	2	必修
	心理学実験Ⅰ	2	2	必修
	心理学実験Ⅱ	2	2	必修
	心理学研究法Ⅰ	2	3	必修
	心理学研究法Ⅱ	2	3	必修
	臨床心理学概論	2	2	
	心理学統計法	2	2	
	心理データ解析法	2	2	
	心理学英語講読	2	3	
	〈基礎心理学〉			
	知覚・認知心理学	2	2・3	
	学習・言語心理学	2	2・3	
	感情・人格心理学	2	2・3	
	神経・生理心理学	2	2・3	
社会・集団心理学(社会・集団・家族心理学Ⅰ)	2	2・3		
家族心理学(社会・集団・家族心理学Ⅱ)	2	2・3		
発達心理学Ⅰ	2	2・3		
発達心理学Ⅱ(高齢者心理学)	2	2・3		
障害者・障害児心理学	2	2・3		
比較行動学	2	2・3		
発達臨床	2	2・3		
対人関係論	2	2・3		

心理学類 専門教育科目	専 門 科 目	〈実践心理学A〉			
		心理的アセスメントⅠ	2	3・4	
		心理的アセスメントⅡ	2	3・4	
		心理学的支援法Ⅰ	2	3・4	
		心理学的支援法Ⅱ	2	3・4	
		心理療法論Ⅰ	2	3・4	
		心理療法論Ⅱ	2	3・4	
		心理学研究実践実習	2	3	
		〈実践心理学B〉			
		健康・医療心理学	2	2・3・4	
		福祉心理学	2	2・3・4	
		教育・学校心理学	2	2・3・4	
		司法・犯罪心理学	2	2・3・4	
		産業・組織心理学	2	2・3・4	
		消費者心理学	2	2・3・4	
		コミュニティ心理学	2	2・3・4	
		スポーツ心理学	2	2・3・4	
	〈心理学関連科目〉				
	人体の構造と機能及び疾病	2	2・3・4		
	精神疾患とその治療	2	2・3・4		
教育相談	2	2・3・4			
文芸と心理	2	2・3・4			
言葉と心理	2	2・3・4			
専 門 ゼ ミ 科 目	〈専門ゼミ科目〉				
	心理学ゼミⅠ	1	3	必修	
	心理学ゼミⅡ	1	3	必修	
	心理学ゼミⅢ	1	4	必修	
	心理学ゼミⅣ	1	4	必修	
	卒業論文	4	4		
公 認 心 理 師 関 連 科 目	〈公認心理師関連科目〉				
	公認心理師の職責	2	3		
	関係行政論	2	3		
	心理演習	2	4		
	心理実習	2	4	80時間以上の実習を含む	

人間総合学群 住空間デザイン学類 専門教育科目 (必修12単位 計62単位以上)

	授業科目の名称	単位数	年次	履修方法
基 本 科 目	〈基本科目〉			
	住空間デザインの基礎Ⅰ	2	2	必修
	住空間デザインの基礎Ⅱ	2	2	必修
	平面と立体表現の基礎	2	1	必修
	製図の基礎	2	1	必修
	図学と透視画の基礎	2	1	必修
	建築・インテリアデザイン入門	2	1	
	プロダクトデザイン入門	2	1	
	設計製図Ⅰ	2	2	
	設計製図Ⅱ	2	2	
	グラフィックデザイン	2	2・3・4	
	福祉住環境デザイン	2	2・3・4	
	環境デザイン	2	2・3・4	
	色彩デザイン	2	2・3・4	
	CADⅠ	1	1	必修
	CADⅡ	1	2	必修
	CADⅢ	1	2	
	プレゼンテーション技法	1	3	
	インターンシップ入門	1	3・4	
	インターンシップ実習	1	3・4	
フィールドワーク	1	2・3・4		

住空間デザイン学類 専門教育科目	(インテリアデザイン関連科目)			コースの必要とする28単位以上選択
	インテリアデザイン I	2	3	
	インテリアデザイン II	2	3	
	インテリアデザイン論	2	2	
	インテリアデザイン計画A	2	2	
	インテリアデザイン計画B	2	3	
	インテリアデザイン計画C	2	3	
	家具デザイン I	2	2	
	家具デザイン II	2	2	
	家具デザイン III	2	3	
	家具デザイン論	2	2・3・4	
	陶芸デザイン入門	2	2	
	陶芸デザインA	2	2	
	陶芸デザインB	2	3	
	テキスタイルデザイン入門	2	2	
	テキスタイルデザインA	2	2	
	テキスタイルデザインB	2	3	
	インテリア・プレゼンテーション	2	3	
	加工・材料学	2	2・3・4	
	芸術論	2	2・3・4	
工芸デザイン論	2	2・3・4		
インテリアプロダクト論	2	2・3・4		
デザインと心理	2	2・3・4		
グラフィック・コミュニケーション学	2	2・3・4		
インテリアの知識と技術 I	2	2・3・4		
インテリアの知識と技術 II	2	3・4		
建築デザイン関連科目	(建築デザイン関連科目)			コースの必要とする28単位以上選択
	建築デザイン I	2	3	
	建築デザイン II	2	3	
	建築デザイン論	2	2	
	建築計画A	2	2	
	建築計画B	2	3	
	建築計画C	2	3	
	建築計画D	2	4	
	構造力学 I	2	2	
	構造力学 II	2	2	
	建築構造 I	2	2	
	建築構造 II	2	2	
	日本建築史	2	2・3・4	
	西洋建築史	2	2・3・4	
	ランドスケープ論	2	2・3・4	
	建築環境設備	2	3	
	環境工学	2	3	
	建築材料	2	3	
建築生産	2	3		
都市デザイン論	2	3		
建築法規	2	3・4		
専門ゼミ科目	(専門ゼミ科目)			} コースの必要とする4単位選択
	インテリアデザインスタジオ I	1	3	
	インテリアデザインスタジオ II	1	3	
	インテリアデザインスタジオ III	1	4	
	インテリアデザインスタジオ IV	1	4	
	建築デザインスタジオ I	1	3	
	建築デザインスタジオ II	1	3	
	建築デザインスタジオ III	1	4	
	建築デザインスタジオ IV	1	4	
	卒業研究	4	4	

人間健康学部 健康栄養学科 教養教育科目

		授業科目の名称	単位数	年次	履修方法
教養教育科目	教養科目	仏教学Ⅰ	2	1	必修
		仏教学Ⅱ	2	1	必修
		日本文学	2	1・2・3・4	
		外国文学	2	1・2・3・4	
		日本の歴史	2	1・2・3・4	
		西洋文化史	2	1・2・3・4	
		心理学Ⅰ	2	1・2・3・4	必修
		心理学Ⅱ	2	1・2・3・4	必修
		哲学	2	1・2・3・4	
		人間と思想	2	1・2・3・4	
		倫理学	2	1・2・3・4	
		社会学Ⅰ	2	1・2・3・4	
		社会学Ⅱ	2	1・2・3・4	
		政治学Ⅰ	2	1・2・3・4	
		政治学Ⅱ	2	1・2・3・4	
		法学	2	1・2・3・4	
		生物学Ⅰ	2	1	
		生物学Ⅱ	2	1	
		化学Ⅰ	2	1	
		化学Ⅱ	2	1	
	栄養の基礎Ⅰ	2	1	必修	
	栄養の基礎Ⅱ	2	1	必修	
	統計の基礎	2	1・2		
	統計の応用	2	1・2		
	情報科目	情報処理	2	1・2	
		コンピュータ演習Ⅰ	1	1・2	必修
		コンピュータ演習Ⅱ	1	1・2	
	育成科目 言語力	言語表現演習Ⅰ	1	1	
言語表現演習Ⅱ		1	1		
外国語科目	英語Ⅰ	1	1	必修	
	英語Ⅱ	1	1	必修	
	英語Ⅲ	1	2	必修	
	英語Ⅳ	1	2	必修	
	ドイツ語Ⅰ	1	1・2・3・4		
	ドイツ語Ⅱ	1	1・2・3・4		
	フランス語Ⅰ	1	1・2・3・4		
	フランス語Ⅱ	1	1・2・3・4		
科目 体育	スポーツⅠ	1	1・2・3・4	必修	
	スポーツⅡ	1	1・2・3・4	必修	
基礎ゼミ	基礎ゼミⅠ	1	1	必修	
	基礎ゼミⅡ	1	1	必修	

人間健康学部 健康栄養学科 専門教育科目

		授業科目の名称	単位数	年次	履修方法
					専門基礎科目42単位必修
		社会福祉概論	2	4	必修
		地域包括ケア論	2	4	
		公衆衛生学Ⅰ	2	3	必修
		公衆衛生学Ⅱ	2	4	必修
		健康管理概論	2	1	必修
		生化学Ⅰ	2	2	必修
		生化学Ⅱ	2	2	必修
		生化学実験Ⅰ	1	2	必修
		生化学実験Ⅱ	1	3	必修
		解剖生理学	2	1	必修
		解剖生理学実験	1	2	必修

専門基礎科目	栄養生理学	2	3	必修	
	栄養生理学実験	1	3	必修	
	微生物学	2	2	必修	
	病理学	2	2	必修	
	運動生理学	2	4	必修	
	臨床医学論	2	2	必修	
	食品学Ⅰ	2	1	必修	
	食品学Ⅱ	2	1	必修	
	食品学実験Ⅰ	1	2	必修	
	食品学実験Ⅱ	1	2	必修	
	食品衛生学	2	2	必修	
	食品衛生学実験	1	3	必修	
	食品加工学	2	3		
	食品機能論	2	4		
	調理学	2	1	必修	
	調理学実験	1	3	必修	
	調理学実習Ⅰ	1	1	必修	
	調理学実習Ⅱ	1	2	必修	
	専門教育科目	専門科目54単位必修			
		基礎栄養学	2	1	必修
基礎栄養学実習		1	2	必修	
応用栄養学Ⅰ		2	2	必修	
応用栄養学Ⅱ		2	2	必修	
応用栄養学Ⅲ		2	3	必修	
応用栄養学実習		1	3	必修	
スポーツ栄養学		2	4		
栄養教育論Ⅰ		2	1	必修	
栄養教育論Ⅱ		2	2	必修	
栄養教育論Ⅲ		2	3	必修	
栄養教育論実習Ⅰ		1	2	必修	
栄養教育論実習Ⅱ		1	3	必修	
臨床栄養学概論		2	2	必修	
臨床栄養管理論		2	4	必修	
臨床栄養学Ⅰ		2	3	必修	
臨床栄養学Ⅱ		2	3	必修	
臨床栄養学実習Ⅰ		1	3	必修	
臨床栄養学実習Ⅱ		1	3	必修	
栄養食事療法実習Ⅰ		1	3	必修	
栄養食事療法実習Ⅱ		1	3	必修	
公衆栄養学Ⅰ		2	3	必修	
公衆栄養学Ⅱ		2	3	必修	
公衆栄養学実習		1	3	必修	
給食経営管理論Ⅰ		2	2	必修	
給食経営管理論Ⅱ		2	2	必修	
給食経営管理実習		1	2	必修	
給食計画論演習		1	1	必修	
献立作成演習		1	2	必修	
総合演習Ⅰ		1	4	必修	
総合演習Ⅱ		1	4	必修	
臨地実習Ⅰ		2	3	必修	
臨地実習Ⅱ		2	3	必修	
臨地実習Ⅲ		2	4		
臨地実習Ⅳ		1	4		
フードスペシャリスト論		2	2		
フードコーディネータ論		2	2		
官能評価論		2	3		
食品流通論		2	3		
臨床心理学Ⅰ		2	2	必修	
臨床心理学Ⅱ	2	2	必修		
臨床心理学演習	1	3			
カウンセリング論	2	3	必修		
卒業研究	2	4			

看護学部教養教育科目

		授業科目の名称	単位数	年次	履修方法
教養教育科目	人間の理解	仏教学Ⅰ	2	1	必修10単位を含む18単位以上を履修 必修 必修 必修
		哲学	1	1	
		生命倫理学	1	1	
		スポーツ科学	2	1	
		心理学	1	1	
		文化人類学	1	1	
		文学	1	1	
		仏教学Ⅱ	1	1	
		芸術論	1	1	
	社会の理解	社会学	1	1	
		生活科学	1	1	
		法学・日本国憲法	2	1	
		教育学	1	1	
		行動科学	1	1	
		人権論	1	1	
	言語と文化の理解	言語表現法Ⅰ	2	1	必修 必修 必修
		英語Ⅰ(リーディング)	1	1	
		英語Ⅱ(ライティング)	1	1	
		言語表現法Ⅱ	1	1	
		英語Ⅲ(リスニング)	1	2	
		スペイン語	1	2	
		韓国語	1	2	
		英語Ⅳ(英会話)	1	2	
		ドイツ語	1	2	
	中国語	1	2		
	情報と科学の理解	基礎ゼミⅠ	1	1	必修 必修
		基礎ゼミⅡ	1	1	
情報処理		1	1		
基礎科学		1	1		
統計学		1	1		
人間工学		1	1		

看護学部専門基礎科目

		授業科目の名称	単位数	年次	履修方法
専門基礎科目	健康と医療	人体の構造と機能Ⅰ	2	1	必修26単位を含む30単位以上を履修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修
		人体の構造と機能Ⅱ	2	1	
		生化学	1	1	
		感染防御学	1	1	
		栄養学	2	1	
		薬理学	1	1	
		病態生理学	1	1	
		疾病と治療Ⅰ(内科総論・全身疾患)	2	1	
		疾病と治療Ⅱ(外科総論・臓器別疾患)	2	2	
		疾病と治療Ⅲ(運動神経感覚器疾患)	2	2	
		疾病と治療Ⅳ(母性・小児)	2	2	
		疾病と治療Ⅴ(精神)	1	2	
		医療概論	1	1	
		健康の支援	生涯発達学	1	
	人間関係論		1	1	
	看護関係法規		1	2	
	公衆衛生学		1	2	
	社会福祉学		1	2	
	疫学(保健統計Ⅰ)		2	2	
	疫学(保健統計Ⅱ)		2	3	
	セクシュアリティ論		1	1	
	臨床心理学		1	2	
	健康教育学		1	2	

看護学部専門科目

		授業科目の名称	単位数	年次	履修方法
専門科目	看護の基礎	看護学概論	2	1	必修
		看護理論	1	1	必修
		基礎看護方法Ⅰ(生活行動の援助技術)	2	1	必修
		基礎看護方法Ⅱ(ヘルスアセスメント)	2	2	必修
		基礎看護方法Ⅲ(診療の援助技術)	2	2	必修
		看護過程の基礎	2	2	必修
		地域ふれあい実習	2	1	必修
		基礎看護学実習Ⅰ	1	1	必修
		基礎看護学実習Ⅱ	2	2	必修
	看護の実践	地域・在宅看護学概論	2	1	必修
		地域包括ケア概論	1	2	必修
		地域・在宅看護学方法論	2	3	必修
		地域・在宅看護学実習	2	3	必修
		成人看護学概論	2	2	必修
		成人看護学方法論Ⅰ(急性期)	2	2	必修
		成人看護学方法論Ⅱ(慢性期)	2	3	必修
		成人看護学実習Ⅰ(急性期)	2	3	必修
		成人看護学実習Ⅱ(慢性期)	2	3	必修
		老年看護学概論	2	1	必修
		老年看護学方法論	2	2	必修
		老年看護学実習Ⅰ	1	2	必修
		老年看護学実習Ⅱ	2	3	必修
		小児看護学概論	2	2	必修
		小児看護学方法論	2	3	必修
		小児看護学実習	2	3	必修
		母性看護学概論	2	2	必修
		母性看護学方法論	2	3	必修
		母性看護学実習	2	3	必修
精神看護学概論		2	2	必修	
精神看護学方法論	2	3	必修		
精神看護学実習	2	3	必修		
緩和ケア論	1	3			
リハビリテーション看護論	1	3			
外来看護論	1	4			
救急看護学	1	4			
公衆衛生看護	公衆衛生看護学概論	1	2	必修	
	ヘルスプロモーション活動論	2	2	必修	
	保健医療福祉行政論	2	3		
	公衆衛生看護活動論Ⅰ(対象別)	2	3		
	公衆衛生看護方法論	2	4	※自由選択	
	公衆衛生看護活動論Ⅱ(応用)	2	3	※自由選択	
	公衆衛生看護管理論	1	4	※自由選択	
公衆衛生看護学実習	4	4	※自由選択		
看護の統合	医療安全学	1	1	必修	
	多職種連携論	1	3	必修	
	看護研究Ⅰ	1	3	必修	
	看護研究Ⅱ	2	4	必修	
	看護管理学	1	4	必修	
	災害看護学	1	4	必修	
	総合看護演習	1	4	必修	
	看護学統合実習	3	4	必修	
	家族看護学	1	3		
	国際看護学	1	4		
看護教育学	1	4			

学則第27条 別表第1の2~4

学則第27条の2第3項 第27条の4の6 別表第1の2 教育職員免許取得のための授業科目及び単位数

人間総合学群（国語・英語 中一種免・高一種免）教科及び科目の指導法に関する科目（中一種免28単位以上・高一種免24単位以上）

		授業科目の名称	単位数	年次	備考	
教科及び教科の指導法に関する科目（中一種免28単位以上・高一種免24単位以上）	日本文化専攻中一種免（国語）・高一種免（国語）	国語学	日本語学概論Ⅰ	2	2	必修
			日本語学概論Ⅱ	2	2	必修
			日本語学Ⅰ	2	3	
			日本語学Ⅱ	2	3	
	国文学	古典文学概論	2	2	必修	
		近代文学概論	2	2	必修	
		古典文学Ⅰ（上代・中古）	2	2・3		
		古典文学Ⅱ（中世・近世）	2	2・3		
		日本文学史Ⅰ	2	2・3・4		
		日本文学史Ⅱ	2	2・3・4		
		近現代文学Ⅰ（近代）	2	2・3		
		近現代文学Ⅱ（現代）	2	2・3		
	漢文学	中国文学Ⅰ（漢文学）	2	3	必修	
		中国文学Ⅱ（漢文学）	2	3	必修	
	書道	書道実習Ⅰ	1	3	中1種免必修	
		書道実習Ⅱ	1	3	中1種免必修	
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	国語科教育法Ⅰ	2	3	中一種免（国語）・高一種免（国語）必修	
		国語科教育法Ⅱ	2	3	中一種免（国語）・高一種免（国語）必修	
		国語科教育法Ⅲ	2	3	中一種免（国語）必修	
		国語科教育法Ⅳ	2	3	中一種免（国語）必修	
	中一種免英語（英語）・高一種免英語（英語）	英語学	英語学概論Ⅰ	2	2・3	必修
			英語学概論Ⅱ	2	2・3	必修
			英語音声学Ⅰ	2	2・3	必修
			英語音声学Ⅱ	2	2・3	必修
		英米文学	アメリカ文学Ⅰ	2	2・3	必修
			アメリカ文学Ⅱ	2	2・3	
			イギリス文学Ⅰ	2	2・3	必修
			イギリス文学Ⅱ	2	2・3	
英語コミュニケーション		日本紹介の英語	2	2・3	必修	
		Japan StudiesⅠ	2	2・3		
		Japan StudiesⅡ	2	2・3		
異文化理解		異文化理解Ⅰ	2	2・3	必修	
		異文化理解Ⅱ	2	2・3	必修	
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		英語科教育法Ⅰ	2	3	中一種免（英語）・高一種免（英語）必修	
		英語科教育法Ⅱ	2	3	中一種免（英語）・高一種免（英語）必修	
		英語科教育法Ⅲ	2	3	中一種免（英語）必修	
	英語科教育法Ⅳ	2	3	中一種免（英語）必修		

人間総合学群 大学が独自に設定する科目(中一種免4単位以上・高一種免12単位以上)

		授業科目の名称	単位数	年次	備考
大学が独自に設定する科目(中一種免4単位以上・高一種免12単位以上)	日本文化専攻 中一種免(国語) 高一種免(国語)	国語教育概論Ⅰ	2	2	必修
		国語教育概論Ⅱ	2	2	必修
		児童文学	2	3・4	
		日本の詩歌	2	3・4	
		介護等の体験	2	3	中一種免必修
		視聴覚教育メディア論	2	2・3	
		ボランティア実習Ⅰ	1	1	
		ボランティア実習Ⅱ	2	2	
		生涯学習論Ⅰ	2	1	
		生涯学習論Ⅱ	2	1	
	道徳教育の指導法	2	2・3	高一種免のみ	
	英語コミュニケーション専攻 中一種免(英語) 高一種免(英語)	英語教育学概論Ⅰ	2	2	必修
		英語教育学概論Ⅱ	2	2	必修
		英会話Ⅲ	1	2	
		英会話Ⅳ	1	2	
		アメリカの文化と歴史Ⅰ	2	2・3	
		アメリカの文化と歴史Ⅱ	2	2・3	
		介護等の体験	2	3	中一種免必修
		視聴覚教育メディア論	2	2・3	
ボランティア実習Ⅰ		1	1		
ボランティア実習Ⅱ	2	2			
生涯学習論Ⅰ	2	1			
生涯学習論Ⅱ	2	1			
道徳教育の指導法	2	2・3	高一種免のみ		

人間総合学群 教育の基礎的理解に関する科目等(中一種免29単位以上・高一種免25単位以上)

		授業科目の名称	単位数	年次	備考
教育の基礎的理解に関する科目等(中一種免29単位以上・高一種免25単位以上)	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教育原理	2	1・2	必修
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	2	1	必修
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	2	2	必修
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2	2・3	必修
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1	2	必修
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	2	2	必修

道徳、総合的な学習の時間等の指導方法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の指導法	2	2・3	中1種免のみ	
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	1	2	必修	
	特別活動の指導法	特別活動の指導法	2	2・3	必修	
	教育の方法及び技術	教育方法・技術	2	2・3	必修	
	情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法	ICT活用の理論と方法	1	1	必修	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導論(進路指導を含む)	2	2・3	必修	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談	2	2・3	必修	
	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導	1	3	必修
			教育実習 I (中学校)	2	4	中一種免(国語・英語)必修
教育実習 II (高等学校)			2	4	必修	
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2	4	必修	

人間総合学群・看護学部(養護教諭二種免許) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目(8単位以上)

	授業科目の名称	単位数	年次	備考	
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目(8単位以上)の	日本国憲法	日本国憲法 I	2	1	2単位以上選択
		日本国憲法 II	2	1	
	体育	スポーツ I	1	1・2	必修
		スポーツ II	1	1・2	必修
	外国語コミュニケーション	英会話 I	1	1	必修
		英会話 II	1	1	必修
	情報機器の操作	コンピュータ演習 I	1	1	必修
		コンピュータ演習 II	1	1	必修

人間総合学群 学則第27条の3第2項 別表第1の3 学校図書館司書教諭免許取得のための授業科目及び単位数

	授業科目の名称	単位数	年次	備考
講習規定に定める科目	学校経営と学校図書館	2	3・4	必修
	学校図書館メディアの構成	2	3・4	必修
	読書と豊かな人間性	2	3・4	必修
	学習指導と学校図書館	2	3・4	必修
	情報メディアの活用	2	3・4	必修

学則第27条の4第2項 別表第1の4 博物館学芸員養成課程に定める授業科目及び単位数

	授業科目の名称	単位数	年次	備考	
博物館学芸員養成課程に定める科目	省令必修科目	生涯学習論Ⅰ	2	1	19単位必修
		博物館概論	2	1	
		博物館資料論	2	2	
		博物館展示論	2	2	
		博物館資料保存論	2	3	
		博物館経営論	2	3	
		博物館教育論	2	2・3	
		博物館情報・メディア論	2	2・3	
		博物館実習A(見学実習)	1	2	
		博物館実習B(実務実習)	1	3	
		博物館実習C(館園実習)	1	4	
		基礎選択必修科目	日本美術史	2	
日本文化史Ⅰ	2		1		
日本文化史Ⅱ	2		2		
地域文化概論	2		2		
世界遺産研究	2		2		
ミュージアム研究	2		2		
西洋美術の旅	2		2・3		
国内観光資源研究A(東京・首都圏)	2		2		
国内観光資源研究B(東日本)	2		2・3		
国内観光資源研究C(西日本)	2	2・3			
専攻選択必修科目	日本史Ⅰ(古代)	2	2・3	6単位以上選択	
	日本史Ⅱ(中世)	2	2・3		
	日本史Ⅲ(近世)	2	2・3		
	日本史Ⅳ(近現代)	2	2・3		
	歴史考古学	2	2・3		
	歴史地理学	2	2・3		
	文化交流史Ⅰ	2	2・3		
	文化交流史Ⅱ	2	2・3		

※平成29年度以前入学者の博物館学芸員養成課程に定める授業科目及び単位数は以下の通りとする

学則第27条の4第2項 別表第1の4 博物館学芸員養成課程に定める授業科目及び単位数

	授業科目の名称	単位数	年次	備考	
博物館学芸員養成課程に定める科目	省令必修科目	生涯学習論Ⅰ	2	1・2	全科目20単位必修
		博物館概論	2	1・2	
		博物館経営論	2	1・2	
		博物館資料論	2	2	
		博物館資料保存論	2	1・2	
		博物館展示論	2	2	
		博物館教育論	2	1・2	
		博物館情報・メディア論	2	1・2	
		博物館実習A	1	3	
		博物館実習B	1	4	
		博物館実習C	2	3	
		基礎選択必修科目	日本美術史	2	
西洋文化史	2		1・2		
西洋美術の旅Ⅰ	2		2・3		
西洋美術の旅Ⅱ	2		2・3		
日本芸術入門	2		1		
考古学	2		1・2		
世界のミュージアム	2		2・3		
日本のミュージアム	2		2・3		
専攻選択必修科目	イタリア文化紀行	2	2・3・4	6単位以上選択必修	
	映像人類学	2	2・3・4		
	考古学Ⅰ	2	2・3・4		
	考古学Ⅱ	2	2・3・4		
	文化交流史Ⅰ	2	2・3・4		
	文化交流史Ⅱ	2	2・3・4		
	民俗学Ⅰ	2	2・3・4		
	民俗学Ⅱ	2	2・3・4		
	日本の文化財Ⅰ	2	2・3・4		
	日本の文化財Ⅱ	2	2・3・4		

学則第41条及び第42条 別表第2 入学検定料・入学金

人間総合学群、人間健康学部、看護学部

入学検定料

一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、特別入学者選抜

30,000円	学校推薦型選抜(指定校制)、学校推薦型選抜(公募制)、総合型選抜、一般選抜、特別入学者選抜
15,000円	大学入学共通テスト利用選抜

※ インターネット出願を利用し、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜を複数回出願する場合は、2回目以降 5,000円割引

※ 推薦系入学者選抜(学校推薦型選抜(指定校制)、学校推薦型選抜(公募制)、総合型選抜など)に合格し、入学手続を完了した者が、スカラシップ制度(新入生)の選抜試験に出願する場合、10,000円とする。

入学金

300,000円

本短期大学から3年次編入する者の入学金を免除する。

本短期大学卒業後1年以上経過した者が3年次編入する場合、または、本大学を卒業した者が再度入学する場合の入学金を2分の1とする。

一旦退学した者が再入学する場合の入学金を2分の1とする。

卒業生子女入学特典制度、大学・短期大学姉妹入学特典制度、寺院関係者入学特典制度、併設校(駒沢学園女子高等学校)対象入学特典制度について、以下のように定める。ただし、重複して特典を受けることはできない。

また、同時に姉妹が入学する場合はいずれかを減額とする。

	入学特典制度	対象の入学者選抜	特典内容
1	卒業生子女入学特典制度	学校推薦型/総合型/一般/大学入学共通テスト利用選抜での合格・入学者	入学金の3分の1を減額
2	大学・短期大学 姉妹入学特典制度		
3	寺院関係者入学特典制度		
4	併設校(駒沢学園女子高等学校)対象入学特典制度※	本学が専願型として実施する学校推薦型選抜(併設校専願型)の合格・入学者	入学金の2分の1を減額
		本学が専願型として実施する学校推薦型選抜(公募制)の合格・入学者	
		本学が専願型として実施する総合型選抜(専願型)の合格・入学者	
		本学が実施する専願型ではない入学者選抜の合格・入学者	入学金の3分の1を減額

※現役生のみ

学則第42条 別表第3 学費

人間総合学群

授業料	800,000 円	1期	400,000 円
		2期	400,000 円
維持費	200,000 円	1期	100,000 円
		2期	100,000 円

人間文化学類・観光文化学類(2年次以降)

実習費	36,000 円	1期	18,000 円
		2期	18,000 円

心理学類・住空間デザイン学類(2年次以降)

実習費	66,000 円	1期	33,000 円
		2期	33,000 円

※人間総合学群の1年次実習費は一律36,000円とする。

人間健康学部

授業料	800,000 円	1期	400,000 円
		2期	400,000 円
維持費	250,000 円	1期	125,000 円
		2期	125,000 円

実習費	100,000 円	1期	50,000 円
		2期	50,000 円

看護学部

授業料	1,050,000 円	1期	525,000 円
		2期	525,000 円
維持費	300,000 円	1期	150,000 円
		2期	150,000 円

実習費	1、2年次	225,000 円	1期	112,500 円
			2期	112,500 円
	3、4年次	300,000 円	1期	150,000 円
			2期	150,000 円

看護学部において、保健師教育課程の履修費を別に定めるところにより徴収する。